

平成30年（2018年）3月定例議会本会議（3月27日）

都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、都市整備常任委員会に付託されました議案第26号、第60号、第61号及び第62号の以上4件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。委員会は、3月6日、8日及び19日の3日間会議を開き、所管部局ごとに案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第26号 横須賀市建築物の解体等工事に伴う紛争の未然防止に関する条例制定については、同条例に基づき提出された解体に伴う非飛散性アスベストに係る書類の保存年限についてであります。

議案第60号 都市公園条例中改正については、運動施設を保有する公園数、都市公園の運動施設率の上限を定める事による公園の緑化率への影響の有無についてであります。

また、総括質疑では、議案第26号に関して、解体に伴う非飛散性アスベストに係る書類の大気汚染法に基づいた文書保存の考え方及び事務処理マニュアルの作成時期、同書類の保存を永年にする考えの有無について質疑がありました。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第26号、第60号、第61号及

び第62号の以上4件は全会一致で、いずれも原案どおり可決すべき
ものと決定しました。

以上で報告を終わります。